

2 賃金事情

(1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は43.7%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は47.8%、賃金規定がない企業は7.0%であった。

<図表2-1>賃金表・賃金規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
調査産業計	997 (100.0)	436 (43.7)	477 (47.8)	70 (7.0)	7 (0.7)	7 (0.7)
労組有	105 (100.0)	71 (67.6)	30 (28.6)	2 (1.9)	2 (1.9)	- -
労組無	877 (100.0)	360 (41.0)	439 (50.1)	67 (7.6)	5 (0.6)	6 (0.7)

()内は構成比(%)

イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は74.9%、実施していない企業は24.9%であった。

<図表2-2>過去1年間の定期昇給の実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施した			実施していない			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
調査産業計	997 (100.0)	422 (42.3)	304 (30.5)	21 (2.1)	68 (6.8)	168 (16.9)	12 (1.2)	2 (0.2)
労組有	105 (100.0)	67 (63.8)	18 (17.1)	3 (2.9)	4 (3.8)	11 (10.5)	2 (1.9)	- -
労組無	877 (100.0)	350 (39.9)	282 (32.2)	17 (1.9)	63 (7.2)	153 (17.4)	10 (1.1)	2 (0.2)

()内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が27.0%、「現状維持」と答えた企業が66.3%、「ベースダウン」と答えた企業は0.7%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	997 (100.0)	269 (27.0)	661 (66.3)	7 (0.7)	40 (4.0)	20 (2.0)
労組有	105 (100.0)	31 (29.5)	70 (66.7)	- -	3 (2.9)	1 (1.0)
労組無	877 (100.0)	232 (26.5)	584 (66.6)	7 (0.8)	35 (4.0)	19 (2.2)

()内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は69.6%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が10.3%で、合計79.9%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	997 (100.0)	694 (69.6)	103 (10.3)	185 (18.6)	15 (1.5)
労組有	105 (100.0)	79 (75.2)	11 (10.5)	15 (14.3)	- -
労組無	877 (100.0)	604 (68.9)	91 (10.4)	168 (19.2)	14 (1.6)

()内は構成比(%)

② 過去1年間（平成28年7月～平成29年6月）の賞与支給額（集計表 第2表-③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は85.2%であった。賞与の平均金額は、29年の夏季一時金が408,978円、28年の年末一時金が423,672円、その他賞与が92,800円で、合計すると925,450円であった。

<図表2-5>賞与の支給額

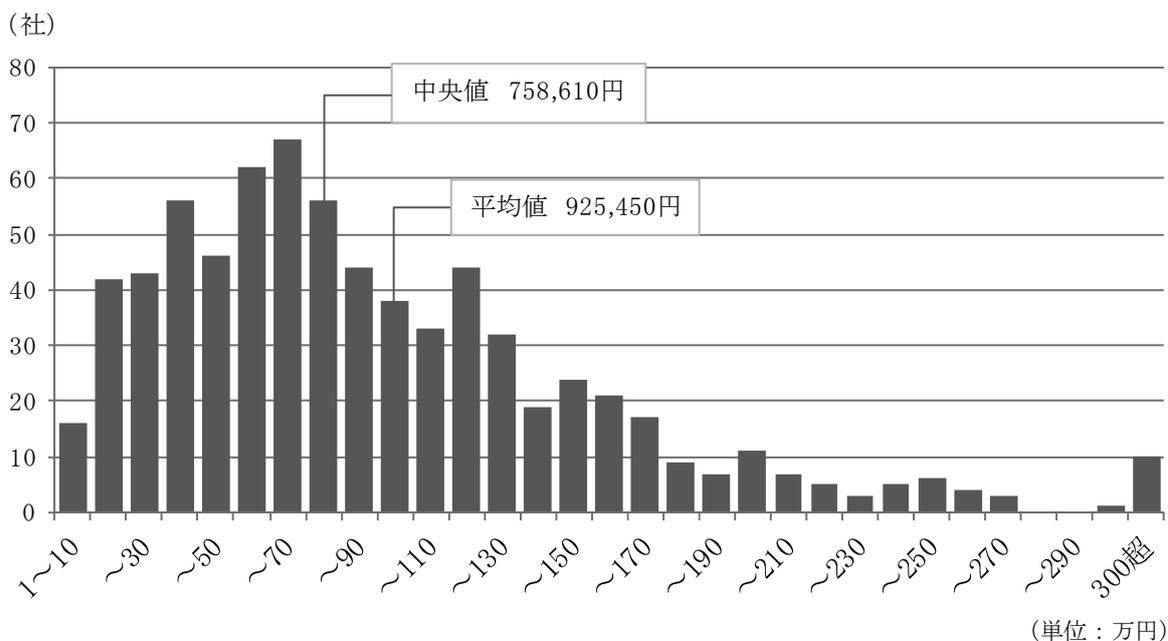
（単位：社、円）

	集計企業数	賞与支給 企業数	支給額(円)				支給なし	無回答
			29年夏季 一時金	28年末 一時金	左記以外	支給額合計		
			調査産業計	997 (100.0)	849 (85.2)	408,978		
労組有	105 (100.0)	100 (95.2)	499,157	540,203	68,962	1,108,322	5 (4.8)	-
労組無	877 (100.0)	739 (84.3)	398,767	409,457	96,149	904,372	132 (15.1)	6 (0.7)

③ 過去1年間（平成28年7月～平成29年6月）に賞与を支給した企業の分布

平均値は925,450円、中央値は758,610円であった。

<図表2-6>年間賞与額の分布



④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表-④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 80.8%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が 20.5%、「10%未満」が 30.0%、「10%以上 20%未満」が 30.0%で、格差 20%未満の企業（査定等未実施を含む。）が 80.5%であった。

<図表 2-7> 査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

（単位：社、％）

	集計企業数	記入あり	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上	査定等を行っていないため格差なし	無回答
			<30.0>	<30.0>	<10.8>	<3.8>	<1.6>	<3.2>		
調査産業計	997 (100.0)	806 (80.8)	242 <30.0>	242 <30.0>	87 <10.8>	31 <3.8>	13 <1.6>	26 <3.2>	165 <20.5>	191 (19.2)

（ ）内は構成比 <>内は回答企業構成比

イ 役付手当（集計表 第2表-⑤⑥）

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は 72.3%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 60.5%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 31.1%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 80,416 円、課長 51,370 円、係長 24,874 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 125,263 円、課長 86,285 円、係長 52,505 円であった。

<図表 2-8> 役付手当の支給状況

（単位：社、％）

	集計企業数	支給あり	同一役職の支給額は同じ	同一役職でも支給額は異なる	無回答	支給なし	無回答
			<60.5>	<31.1>			
調査産業計	997 (100.0)	721 (72.3)	436 <60.5>	224 <31.1>	61 <8.5>	256 (25.7)	20 (2.0)

（ ）< >内は構成比（％）

<図表 2-9> 役付手当の支給金額

（単位：円）

	同一役職につき同一金額を支給			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	80,416	51,370	24,874	125,263	86,285	52,505
10～49人	73,381	52,385	23,849	117,202	58,744	26,712
50～99人	105,668	51,047	22,946	126,702	117,816	93,121
100～299人	69,792	50,323	29,409	132,875	88,262	40,457

ウ 住宅手当（集計表 第2表-⑦⑧）

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は41.3%であった。支給企業の55.8%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合17,138円、「扶養家族なし」の場合14,341円であった。

また、支給企業の21.4%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸23,273円、持家15,063円、「扶養家族なし」の場合、賃貸19,147円、持家12,430円であった。

<図表2-10>住宅手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり					支給なし	無回答
			一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答		
調査産業計	997 (100.0)	412 (41.3) <100.0>	230 <55.8>	88 <21.4>	91 <22.1>	3 <0.7>	572 (57.4)	13 (1.3)

() < >内は構成比(%)

<図表2-11>住宅手当の支給金額

(単位:円)

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	17,138	14,341	23,273	15,063	19,147	12,430
10~49人	17,697	15,217	21,924	13,654	18,726	9,861
50~99人	15,513	13,014	27,071	19,455	22,385	15,100
100~299人	16,947	12,856	22,731	14,376	17,071	15,373

エ 家族手当（集計表 第2表-⑨⑩⑪）

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は55.9%であった。支給企業の90.1%は、扶養家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,554円、第一子5,470円、第二子5,020円、第三子5,010円であった。

また、平成28年8月以降、配偶者手当の額を変更した企業は1.3%であった。

<図表2-12>家族手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり				支給なし	無回答
		一律支給	家族により異なる	無回答			
調査産業計	997 (100.0)	557 (55.9) <100.0>	50 <9.0>	502 <90.1>	5 <0.9>	427 (42.8)	13 (1.3)

() < > 内は構成比(%)

<図表2-13>家族手当の支給金額

(単位:円)

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	10,944	10,554	5,470	5,020	5,010
10~49人	10,853	9,949	5,134	4,726	4,561
50~99人	10,563	10,454	5,816	5,239	5,438
100~299人	x	12,485	6,014	5,588	5,665

<図表2-14>配偶者手当額の変更の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	変更した				変更なし	無回答
		廃止	減額	増額			
調査産業計	997 (100.0)	13 (1.3) <100.0>	3 <23.1>	8 <61.5>	2 <15.4>	831 (83.4)	153 (15.3)

() < > 内は構成比(%)